

2023年3月

稲城市中学校(5校)消費者講座 報告

稲城市 令和4年度 中学生消費者教育講座

一歩社会へ踏み出すあなたへ

~契約トラブルにあわないための心得~

稲城市内の5つの中学校で卒業を控えた三年生(二中 109名、三中199名、四中81名、五中190名、六中121名) を対象とした消費者講座を行いました。



一般社団

今日の講座内容

- 1.18歳になると契約トラブルにあいやすい!?
- 2. 大人になると自分のした契約に責任を持つ
- 3. ネットショッピングで確認!契約のルール

目標

(契約)の基本ルールを覚えて トラブルから身を守る



契約の基本、クーリングオフ制度、18歳 で成年になるとできるようになること等を クイズ形式で確認しました。

ネットショッピングの注意点をリアルな広 告画面を使ったワークで行い、生徒に発言 してもらう場面を作ることもできました。

講師の 感想 生徒からの質問で、関心がネットショッピングに留まらず、クレジットカードの仕組みや個人情報の取扱いにまで及んでいることを知り、改めて消費者教育の重要性を感じました。